

議 長 休憩を解いて再開いたします。 (11時05分)

受付番号第3号、井上栄一君の一般質問を許します。登壇願います。

6 番 井 上 それでは一般質問をさせていただきます。受付番号第3号、質問議員、第6番 井上栄一。件名、新松田駅周辺整備事業と将来財政推計について。

要旨。(1) 都市計画決定、再開発事業としてこの計画を進めようとしていますが、集約施設整備への大口不動産事業者(ディベロッパー)の参入が見通せない場合、土地保有者と書いてありますが、土地所有者や地上権者、テナント利用者等の理解が得られない場合、組合への加入意向がない場合、また土地の譲渡等に同意されない場合の再開発事業の今後の進展は。

(2) 3月定例会において、9月までに町公共施設個別施設計画及び1市5町資源循環型ごみ処理施設に係る将来財政負担を示すと回答され、予算特別委員会報告の附帯項目においても、新松田駅周辺整備事業を審議する必要条件としていましたが、いまだこれらの事業計画を含めた財政推計が示されていません。町長の回答をお願いします。よろしくお願いします。

町 長 井上議員の御質問に順次お答えを申し上げます。

まず、新松田駅周辺整備事業につきましては、令和4年度末を目標に再開発準備組合の設立を目指し、令和3年度予算において、3年間の債務負担行為の1年目として詳細設計業務委託を計上いたしました。債務負担行為の修正、削除及び事業執行の凍結となったことから、町側で改めて計画を見直し、今年8月4日、議会全員協議会で御説明をさせていただきましたとおり、1年遅れの令和5年度末を目標として都市計画決定を目指しているところでもあります。これまで地権者の方々には事例紹介を交えて再開発事業の仕組みや権利返還を含む事業の流れ、組合施行に伴う組織づくりや事業協力者の必要性などの説明を行い、準備組合設立に向け継続して支援を実施しているところでもあります。今後改めて近況報告を兼ねて地権者の方々に戸別訪問させていただき、再開発事業に対して現時点での御意見等を頂戴し、地権者の皆様方の中で再開発準備組合の参加意向について御検討されている方々と事業区域の選定、施設の規模や種別、用途など、より具体的な調整に入ります。今後、現在関心を持たれて

いる民間の事業者に関連資料の提供を行い、事業協力について具体的な検討をお願いしていく予定としております。なお、現段階では具体的な図面などを用意して、対象となる皆様にお示しできておりませんので、再開発事業について憂慮されておられる地権者の方がいらっしゃるのも当然のことですので、そのような方々にも事業進捗に合わせて情報提供を行い、再開発事業に協力を賜れるよう、引き続き支援をまいります。

さらに、準備組合設立には個別資金計画等事業資金計画の作成、事業協力者の選定、権利者の検討合意など多くの課題を解決して、一步ずつ前に進めることが重要であります。御質問のように、ディベロッパーの参入がない、地権者の準備組合の参加がない事態であれば、そもそも準備組合設立ができないと考えられます。その場合、都市計画決定もとれないため、事業手法そのものを再度検討することになります。私どもといたしましては、新松田駅南口駅前広場整備のように、道路整備事業として実施し、現状のように8年間事業の進歩が見られないような事業手法ではなく、計画的なまちづくりを推進するため、都市計画決定を行い、約10年先を見据えた重要なまちづくり事業として今後も引き続き丁寧な説明をさせていただき、地権者の皆様と協力して事業を進めてまいりますので、議員の皆様方にも御協力のほど何とぞよろしくお願い申し上げます。

続きまして、2つ目の御質問にお答えをいたします。まず、町の公共施設・個別施設計画については、7月6日の議員皆様の議会全員協議会にて公共施設の大規模改修をはじめ更新時期やその財政負担について担当課より御説明をさせていただきました。また、1市5町資源循環型ごみ処理施設に係る将来財政負担については、令和3年3月定例会の中で、本年9月ごろに足柄上地区1市5町のごみ処理広域化の全体調整を担う足柄地区資源循環型処理施設整備準備室より施設整備に係る概算見込み額が示される予定であると担当課長より回答をいたしました。1市5町によるごみの減量化・資源化、既存の施設の取扱いなど、基本的な調整が遅れているため、現時点では本年10月に開催予定の執行者会議において、ごみ処理方式や処理量の規模などについて協議を行い、方

針が決定し次第、全体の概算事業費の算出を見込んだ後、各市町の負担割合などを協議する予定となっております。

現時点での状況から申し上げますと、公表できる施設整備の試算が示されるのは令和3年度末になる予定です。このようなことから、1市5町資源循環型ごみ処理施設の広域施設整備を含めた財政推計については、以前から公表できる試算が見込まれた時点で議会に報告する旨説明をしておきましたので、もう少しお時間をくださいますよう、よろしく願いいたします。ただし、松田町として今後進めていく必要性の高い事業も控えておりますので、そのような実情を踏まえた上で、町の財政推計についてはこれまで大型公共事業の新松田駅周辺整備構想段階での事業費試算をはじめ、当初予算編成時等を含めた財政推計を全6回議会にお示し、説明を行った上で予算の議決を賜り、各種事業を進めてまいりましたことは、御周知のとおりでございます。

現在、最新の財政推計については、本年3月に行われた議会全員協議会にてお示ししたのから、松田小学校整備事業に伴う国庫補助金の増額及び起債の減額、各種事業に伴う交付税算入額の再確認、確定した利率の見直しなど、最新の計数にて精査し、7月6日の議会勉強会のときから議会への説明ができるよう準備を整えておりましたが、議員の皆様方との都合が合わず、説明の機会が先延びとなっている状況です。

また、3月議会での一般会計予算審査特別委員会報告の附帯要件において、広域施設整備費を含めた財政推計を作成してから新松田駅前整備を実施すべきである旨報告がありましたが、8月の臨時議会において既に御説明させていただいているとおり、令和3年度一般会計予算に計上している新松田駅北口駅前広場詳細設計業務委託料1,000万円については、議会により凍結と指示を受けておりますが、凍結を解除されても3年間の債務負担行為を修正削除されたことにより、継続的な事業としての裏づけがなくなったことから、国の補助対象から外れ、当初予定した詳細設計業務委託料の歳入歳出の執行見込みがなくなったため、特別委員会報告の附帯要件に当てはまらなくなっていると考えております。

このようなこともあり、新松田駅周辺整備事業については、改めて国や県と調整を行い、本事業の進め方を変えたため、本年8月の臨時議会において本年度は調査費のみの事業として700万円を計上し、提案させていただいております。その後、継続審査となっておりますので、審議の際に改めて御説明させていただきたく、機会をお願いを申し上げます。

改めて申し上げますが、広域施設整備費を含めた公式な財政推計については、施設整備準備室等から公表された数値をもって議会及び町民の皆様方に対し、より正確な将来財政推計及び公債費の見込みを必要に応じて見直しながら、皆様方にお示ししてまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。以上となります。

6 番 井 上 それでは再質問をさせていただきます。今回の選挙戦の中で、本山町長はですね、新松田駅周辺整備事業、事業費149億円であるが、町の持ち出しの財源負担は15億円とされておりました。令和3年7月6日のですね、議員研修会のほうで、まちづくり課のほうから出されました資料もですね、そういった町負担額15億、細かく言うと15億6,000万円ですか。というふうな形での数字がですね、町負担額として示されております。

そこでですね、再質問の中でですね、再開発事業として進めていく場合のですね、選択肢がいろいろ出てくると思います。1回目の答弁の中では、そういった形でディベロッパーの参入がない場合、地権者が準備組合への参加がない場合は事業手法の検討をするという答弁でしたけれども、もう少し例えば細かくですね、した場合に、例えばディベロッパーの参入が見込めない場合のですね、検討として、もうそこですね、単純に判断をされるのではないのかなというふうに考えますが、まず再質問の1点目としてですね、集約施設の事業費ですね。今現在、集約施設、再開発関係のビルですか、は100億円とされております。それで、その事業規模をですね、検討をするということは考えられるのか。それを検討されるとですね、その100億円のかと。それともさらにですね、継続的に100億円の事業規模でのディベロッパーの参入事業者を何年か、数年かけてとかいう形で探し続けるのかということ。集約施設

事業の検討をする場合ですね、やはり保留床、床等の関係もあるので、幾らぐらいまでの事業費の規模の引き下げを見込んでいただけるのか。等の回答をお願いをしたいと思います。

参事兼まちづくり課長　それでは御回答申し上げます。まずですね、ディベロッパーにつきましては、そもそも見つからなければ再開発事業はできないというふうに考えておりますので、規模の大小にかかわらず、ディベロッパーの参入は必要であるというふうに考えております。

その次に、事業費100億、事業規模、保留床等につきましては、今後再開発事業に御賛同いただける地権者の方々との調整になります。現在、基本構想・基本計画で示させていただいているものは、あくまで構想であります。その中で実現可能なエリアを選定して事業を展開していきたいというふうに今、考えております。以上です。

6 番 井 上　ありがとうございます。としますと、必ずしも全体の事業費149億、公共額が49億で100億なんだけれども、地権者の同意がない地域については、当然そうしますと集約施設の建てる面積が減ってくるということであると、その100億というのは当然それに伴って、面積等に伴って変動をするということでしょうか。

そうするとですね、かなり例えば15億円の町の持ち出し分、15億6,000万円ですか。それについても同じく変動をするという理解でよろしいかどうかをお伺いします。

参事兼まちづくり課長　お答えいたします。金額はまだこれからですので、数字で答えることはできませんけども、その規模に合った割合で変動してくるという考え方でいいと思います。以上です。

6 番 井 上　それでは、ディベロッパーの参入が見込めないと再開発事業としては成り立たない。そうするとですね、都市計画決定も当然受けられないという見込みだと思いますが、このコロナ禍の中ですね、やはりいろいろな経済的な全国的に経済的な影響等が及ぶというふうに思います。今現在からですね、ディベロッパーの参入が見込めないとというふうに判断される時期、先ほど10年間という

ふうなお答えもありましたけれども、どの程度の期間ですね、ディベロッパーの参入が見込めないのかこの新松田駅周辺整備事業については事業手法を検討するという事の、何年ぐらいですね、それに時間的にはかけられるのか。そこをお伺いをしたいと思います。

参事兼まちづくり課長 今の予定でございますけれども、令和4年度末までには再開発準備組合の設立を目指しております。少なくとも令和4年度でですね、準備組合設立の段階ではディベロッパーさんに手を挙げていただけるように、町としては進めていきたいというふうに考えております。以上です。

6 番 井 上 先ほど町長の答弁の中でね、準備組合は令和4年度末、都市計画決定は5年度末という答弁がありました。そこまでで努力をするということで理解をさせていただきました。

それで先ほども言いましたように、町の新松田駅周辺整備事業の財源負担分15億円ということであります。やはりその前提となっているのは、小田急の関係のですね、小田急のほうの負担金とかですね、土地に係る寄附だというふうに思っております。まずですね、小田急が関連する事業としては、駅前広場整備と橋上駅舎、南北自由通路ということだというふうに思っていますが、その中でですね、事業計画の説明の中で、株式会社小田急が所有する駅前広場に関するですね、土地はですね、寄附を受けるということで説明をいただいておりますが、その了解は得ているのか。また、ただ時点としてですね、やはりコロナが、前、小田急のほうでもですね、そういった了解を得たというのは、このコロナ禍の前の時点ではなかったかなというふうに記憶していますが、今現在ですね、やはり大分小田急電鉄の利用者等も様々なコロナ対策とかですね、リモートワーク等の関係で減少しているというふうに思います。小田急のですね、電車が踏切とかですね、うちの前を通っている電車を見ても、かなり乗っている乗客は少ないなというふうに思っております。そういったコロナ禍の影響の中でですね、その15億円の松田町負担の財源に対して、駅前広場の土地をですね、寄附を受けるということに対して、現時点ではどうなのか。

またですね、小田急関連の橋上駅舎とかですね、南北自由通路に対して、小

田急の負担金が5億円ということで事業費の説明の中にもありましたけれども、それについてはですね、やはりこういう今現在の状況の中で、5億円を負担するというふうな説明がありましたけれども、その了解は得ているのか。また、その了解についてですね、現在までもですね、継続して有効な了解なのか。その小田急関連の質問をしたいと思います。

参事兼まちづくり課長　それでは、御質問にお答えをします。まずですね、これは一つ私の認識と違ったところがですね、小田急は土地を寄附をするということを私は明言してないと思います。寄附で調整していきたいというお話だけだったと思います。これにつきましては、今のところ寄附で調整していきたいという気持ちはいまだに変わっていません。

それからですね、小田急さん、なかなか経営状態も厳しいということでも聞いております。まさにですね、箱根を中心とした観光客の減少と、そういったことで観光路線としての小田急電鉄さんの役目も多うございます。そういった中で、会社の経営が厳しい中で、じゃあ小田急は本当にお金を出してくれるのかどうなのかというお話だと思います。また、広場の土地について、寄附なのか買うのか。これはですね、計画の中にお示ししてありますけれども、小田急さんとこれから2年間をかけて調整、まず今年1年、内部調整をさせていただいて役場の中でですね、どういった方法でやっていくのかというのを県とか過去にやられている他市町村にお話を聞きながら、どういうふうに進めていったらいいのかという、町で独自で考えていきます、本年度。それから4年度、5年度にかけてですね、小田急電鉄さんとどのようにやっていったらいいのかというのを調整を持っていきます。最低で2年間は調整に必要ですよ。事業をやっていくための調整に2年間はかかりますよというふうに小田急さんには言われておりますので、その中で費用負担であったり、土地の取得であったり、そういったことが初めて決まってくるものだと考えております。以上です。

6 番 井 上　小田急の駅前広場のですね、小田急所有地のほうはですね、そういった高橋参事のほうの期待値といたしますか、そういった点があったと。ただ、原則としてですね、例えばこういった再開発事業ですと、鉄道事業者は6分の1を、そ

の土地をですね、供出するといいますか、譲渡するというふうな決まりがあるということでは理解しておりますので、その残りについてどうするかということですね。

例えばですね、その辺が小田急のほうの調整をこれから2年かけてするんですけれども、その時点でですね、土地についてはですね、残りの6分の5は…6分の1はですね、法的に提供していただくと。6分の5はですね、買取りでお願いをしたいというふうな場合であるとですね、大分その松田町負担分というのが15億円からですね、増えていくと思いますし、あと橋上駅舎・自由通路のほうもですね、それは難しいということであると、橋上駅舎・自由通路の整備というものの事業をですね、どういうふうに今後考えていくのか。仮定の質問で申し訳ないんですけれども、それについてお示しをしていただけたらと思います。

参事兼まちづくり課長 今議員おっしゃったとおり、仮定の御質問でということですので、私も仮定でしかお答えできませんけれども、まず小田急さんと調整をしていくことは、小田急さんと話し合った中で、どのところにゴールがあるのか、どういった形で決着するのか、今の段階で私は分かりませんが、町が望んでいる決着というのは、やはり費用を抑えて、なるべく寄附をしていただいて、なるべく橋上駅舎・自由通路にもたくさんお金を小田急さんが出してくれると。それを望んで、その方向に行きたいというふうに考えておりますし、例えば都市計画決定の話はありますけれども、橋上駅舎・自由通路に関しては都決の対象ではありませんので、広場を含めた中でのお金にも、お金に関係なく計画そのものは進めていけるんじゃないかと思っています。最終的に実施の段階になる前にどのようにしていくか。それを2年間かけて、じっくりと小田急さんと調整をしていきたいというふうに考えます。以上です。

6 番 井 上 ありがとうございます。そこの今ですね、私の質問に対してお答えをいただいたんですけれども、それにちょっと関連する部分でですね、例えば駅前広場とか橋上駅舎と自由通路ですか。等についてはですね、再開発事業ではないというふうな今、説明があったかと思うんですけれども、単独で…単独という

かね、それを再開発事業でやると、ではないというふうに私は理解したんですけども、その点は違いますか。

参事兼まちづくり課長 説明が不足なくて申し訳ありませんでした。都市計画決定をとって再開発事業でやらないのは、橋上駅と自由通路です。それはですね、もともと都決の範囲の中には含まれていませんので、今予定している都決の範囲は駅前広場と集約施設というもの、あと道路ですね、その周りの…周りというか、前の道路ですね。ロマンス通りのことですね。それを含めた中での都決を今考えているところであります。

6 番 井 上 了解しました。であるとですね、例えば橋上駅舎の場合ですね、財源負担としてですね、15億円の中で、小田急の負担が5億円というふうに書いてありますけれども、そのほかに町負担額が5億円、国負担額が5億円というふうになっております。その場合でもですね、これを一体的な部分の事業費でないという場合もですね、橋上駅舎については国はですね、都市計画決定を受けない場合等においても5億円の国の負担、国庫補助金ですね。国庫補助金となるのか、交付金になるのか、ちょっと分かりませんが。そういった国のほうの財源的な措置は頂けるのか。

とですね、あと…これですね、15億円が橋上駅舎と南北自由通路ですよ。それを含めたものが15億円の中で、国の財源負担というのは、再開発事業とならない場合でもですね、それは頂けるのか。その確認をしたいと思います。

参事兼まちづくり課長 まずですね、南北自由通路につきましては、立体横断施設、安全対策ですね、歩道を整備したり歩道橋を整備したりというのと同じ事業でございますので、当然国費は、都市計画上の再開発ということではなくて、他の事業の補助メニューで一応やっていく予定で、これは国費は2分の1はつくというふうに考えています。

また、橋上駅舎につきましては、ほとんどの費用が橋上駅舎にしてもらうための補償。補償で、ある一部は橋上駅舎に補償で今ある駅舎を移転するというイメージになりますので、補償補填になります。これもですね、道路事業、またそういった安全施設対策、安全対策というメニューがありますので、これは

ですね、セットで別のメニューでやっていくのが一般的な例です。一応補助金は入ると、国の補助金は入るといふふうに考えています。

6 番 井 上 ありがとうございます。安全施設としてのですね、橋上駅舎、南北自由通路については、補助金のほうはですね、小田急の負担分を除いた部分の2分の1の予定でですね、交付を見込んでいるということで了解をしました。

再開発事業としてですね、あと、地権者とかですね、地上権者の関係に移りたいと思います。この7月に頂いた資料の中にもですね、何件かですね、地権者の中に代替地を望んでいる。これに転出と書いてありましたけれども、そういったことかなというふうに理解をしますが。その代替地を望んでいる場合のですね、今現在の町の考え方をお聞きをしたいと思います。代替地を望んでいて、現在新松田駅前に土地を所有しているんですけども、ほかの土地をですね、購入をしたいという場合ですね、やはりこの辺は駅前広場であるとですね、それは公共事業になりますけれども、例えば集約施設の中に、集約施設の予定地の中にですね、そういう土地を持っている場合等もあります。その辺をですね、どういうふうな振り分けがされるのかですね、それともこれは一体なもので、駅前広場の中の土地部分と集約施設の土地もですね、全部その辺は保留床等の返還、または代替地で対応するというふうに理解をしていいのかというのが1点目です。

その場合ですね、代替地を確保する努力は、なかなか今現在ですとね、自分で探せという選択肢もあると思いますが、なかなかそれではですね、そういう用地交渉の過程というのは、どうしても長期、長くなってしまふということもあります。その辺にですね、じゃあ誰が、その代替地の確保の努力を町が行うのか、それとも再開発組合が行うのか。そういった部分の代替地の確保努力は誰がするのかと。

そうすると、その代替地を購入する資金をですね、誰が負担を、一時的にですね、負担をすることになるのかというところが今のところあまり明確になっていないのではないかなというふうに思います。それのですね、3点についてお伺いをいたします。

参事兼まちづくり課長

御質問のですね、事業を進めていく中での例えば権利返還、代替地、もしくは売っただけでおしまいみたいな、いろんなパターンがこれから想定されます。あくまで、今の御回答になります仮定でしかありません。誰がどんな面積で、何の目的でという代替地が決まってないところで、こういうふうにしたいというのは、一般論としてお答えしますけれども、一般的に準備組合に入っていて、権利返還で、例えば権利床をいらないよと、他の場所へ、郊外、要するに計画区域外への転出ということであれば、一般論としては組合ですね、組合さんのほうが代替地を探すと。その代替地の取得も組合のほうで取得するというのが一般論です。しかしながら、例えばそれが広場の土地の地権者、今後広場になっていくだろうという場所の地権者であれば、中には組合に入らないという形の方もいらっしゃると思います。そういった方の場合には、一般的な道路事業に近いふうに考えていただければ、町で補償、用地補償を行って、その方に対してどこかほかの場所の土地を探すという形、もしくはその方の、組合に入っていないんだけど、保留床に移っていただくというやり方、買ってですね、代替地として。やり方はいろいろあると思いますけども、その方のライフスケジュールにのっとった形で調整していきたいというふうに考えます。以上です。

6 番 井 上

ありがとうございます。基本的にはですね、組合に入り、組合のほうですね、組合に入った方に対しての代替地を希望であればですね、そういった部分の代替地確保とか、その資金の提供は組合のほうにされるということというふうに理解をしました。

この再開発事業というのは、かなりその辺の組合員の構成というのが課題になるかなというふうに思いますが、例えば土地所有者のですね、半数、ちょっと大きさに言ってしまうですけども、50%の方がですね、代替地を希望したというふうな場合はですね、この再開発事業としてですね、新松田駅の整備事業の施行方式というのを…施行方式にはいろいろね、前の勉強会でもありましたが、組合方式によるものと、あとは例えばこの間、川崎市の事例の中ではですね、川崎市の直営の方式等による場合というふうなこともですね、勉強会の

中でありましたが、半数とかですね、程度の方が代替地を希望した場合に、この再開発事業の施行方式をですね、どういうふうにされるというふうに考えているのか。今現在は組合方式だということだと思いますけれども、その辺をですね、地権者が半分ぐらい代替地でも、その辺は堅持されるのか。それをお伺いをいたします。

参事兼まちづくり課長 これもあくまで想定というか、仮定の場合ですけれども、準備組合に入られて…組合に入られて代替地を希望する場合には、当然その土地は組合でディベロッパーさんを含めた中で組合が買うので、どこの場所に移ってもさほど問題はないのかなというところだと思っています。組合自体に入らないで、一般的な用地買収方式みたいな形の方ばかりになっていったときに、どうなるのか。それにつきましては、私もあまり想像したことはなかったんですけども、準備組合に入られるのがまずは原則だよということから始まって、権利床とかは税の、税金等について優遇されることが多いと思います。権利返還された土地を、例えばものを保留床で頂く場合には税が軽減されるとか、そういったプラスの部分が多うございますので、皆さんそういったことを考えたときに、半分以上の方が代替地がいいよというのは、なかなかないんじゃないかなというのが駅前再開発事業であるというふうに考えていますので、またそういった事案が発生したときには、今、議員おっしゃったとおり、町、公共団体が直接再開発を行う方式もあります。全部土地を買ってしまっ、全部町がやるようなビルを建てるみたいな、そういった方式を過去にはやられている例もたくさんありますが、現在それをやってですね、決して成功するとは思っていませんので、その形だけはやりたくないなというふうに今思っています。準備組合を設立、組合施行という形を目標に実施していきたいというふうに考えます。以上です。

6 番 井 上 ありがとうございます。直営方式ですとですね、事業費の中の先ほどの町負担の話もありましたけれども、それがもうかなりですね、全然局面的に違う、かなり過大なですね、町負担額を、支出をすることになるし、また例えば床の販売等に対してもですね、かなりリスクを伴うというふうに思っております。そういった方向性をお聞きをいたしました。

そこでですね、町長にお伺いをしたいと思います、当選後の記者会見の中で、新聞の記事の中でですね、組合を結成した上で都市計画決定をすれば、強制的な用地収用も可能になるというですね、新聞記事が発表されておりました。この部分だけ見るとですね、大分強権的な発言ではないのかなというふうに思いますが、この場でですね、この記者会見で強制的な用地収用も可能になるという発言の真意をですね、お伺いをしたいと思います。

町長 おっしゃるとおり、括弧書きのところは非常に内容だったなと思って私も見てますけども。先ほど答弁書のほうで話をしましたように、この再開発事業というのはまちづくりをやるための事業だというふうに考えています。ですので、南口と比較して本当に大変恐縮ですけどもね、ああいった格好で道ができてお店がなくなるというようなことでは、魅力のある駅周辺整備ができるとは思ってません。ですから、そういった面では、南口と同じような手法ではなくて、都市計画決定ということで、正確に、きちっと松田町の未来を描けるような計画にしていかなければならないと。その中で、国や県の支援を頂くためにも、中途半端な状況で止まってしまっただけでは、なかなかできないというような意味合いのあつての都市計画決定です。ただ、その都市計画決定の中には、最終的にはですね、止まっちゃいけないので、これはもうきちっとした事業で進めていかなきゃいけないので、そういったことも手法の中の一つであるというふうなことの認識の中で話をさせていただきました。

ただ、先ほど来、うちの課長からも話があるように、この事業については本当にここに居つくまでに、丁寧に一つずつ説明をさせていただきながら進めてきた事業でもあります。ただし、どうしてもコロナ禍の中でちょっとコミュニケーションが取ってないところもあるのも事実です。ですから、今回のことを受けて、いま一度ですね、丁寧に説明をして1軒1軒回っていかうというようなことで考えておりますので、その辺はですね、いろんな思いを形にするためには、そういったことだって考えられるけども、そうならないように今後我々していかなきゃいけないというふうにも考えております。以上です。

6 番 井 上 ありがとうございます。そういった方向性というふうな説明ということで

ですね、理解をさせていただきました。

2点目のですね、将来財政負担についてということで、資源循環型ごみ処理施設はですね、令和3年度末3月という答弁がございました。それにつきましては、やはりこの負担がですね、どの程度のものなのかというところですね、今現在何も判断、議会としてもですね、町民のほうにもですね、そういった説明ができないというところなんです。概数といいますか、やはり財政負担を推計をしていく上では、ある程度ですね、つかみという、概算的な形でも構わないので、そういった部分というのがですね、これから12月から予算編成に入ってくると思います。12月定例議会あたりまでに示されることによって、また今度は令和4年度予算の3月定例会の審議に入るということで、そのやはり12月定例議会までをですね、目標とした概算の数値というのは、ごみ処理施設についてはですね、示すことができないのかということ。

もう1点はですね、公共施設の個別施設計画というのはですね、一応示されました。ただ、内容的にはですね、私の感覚ではちょっと不十分ではないのかなということもありまして、もう少し精査をしたですね、積み上げ、積算ですね。そういったものを出していただけないかなというふうに感じています。やはり一番公共施設、町の公共施設をどうするのかというのは、町の根幹の部分だと思います。松田町ではない、どこかの中学校の建設単価だけをですね、基に各施設の維持管理計画、建替え計画を計算をするのは、ちょっと乱暴じゃないかなというふうに私は思いましたので、それに対してですね、見直し、積算の見直しについての考え方を伺いをしたいと思います。手短に。

環境上下水道課長

まず概算の件なんです、広域のほうではできるだけ早くというふうに話しているところなんです、一番問題になっているのは、ごみの処理方式だったり、あと処理の規模。処理の規模につきましては、現在…現在というか、これからですね、推計で人口は減少していきます。また、環境問題の意識向上によりまして、ごみの減量化、削減だったり再資源化だったりという、そういう部分もございますので、そういうところも含めると、なかなか1市5町での意見がまとまってないという部分がございます、結構時間がそこら辺にかかっ

ている。その辺も鑑みまして、できるだけ1市5町としては早めにこの辺の金額は出していきたいというふうに考えているところではございます。なので、その辺がですね、そろいましたら、すぐにまず広域のほうで了承を得た上で議会のほうでお示しさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

総務課長 公共施設個別計画につきましては、今年の4月6日、議員さんの勉強会のほうで御報告した次第でございます。その中でですね、一応今年度、内容については見直す予定はないのかというお話なんです、こちらのほうの勉強会のほうについてもですね、私のほうで申し上げさせていただきましたが、今年度ですね、実は個別計画の上位計画である総合管理計画がですね、国の指示によりですね、見直しをさせていただきますので、それにつきましては、その計画を受けてまた個別計画を必要に応じて見直すという形でございますので、令和2年度、この2021年3月時点の個別計画については、数字を見直す予定はございません。以上です。

6番井上 ありがとうございます。最後になります。今回のですね、選挙の中で、町長選挙の中ではですね、新松田駅周辺整備が一つの争点としてですね、選挙戦が行われたというふうに理解をしています。結果はですね、本山町長は3,400票、3,464票、吉田候補は2,626票の結果というふうになりました。本山町長はですね、記者発表の中でですね、民意を得たというふうに書かれていたというふうに思います。ただですね、やはり反対票はですね、2,600票だというふうに理解をしています。先ほど町長のほうの答弁にもありましたけれども、やはり一番重要なですね、町の一大事業であるというふうに私は思っていますが、この新松田駅周辺整備事業を進めていくという上でですね、これは民意を得たので町民及びですね、議会に対して何回も説明をしているよということだけではなくですね、町民と議会がですね、この新松田駅整備事業に対して理解をし、進めていくことが必要だというふうに考えます。それらをですね、単なる説明で、コロナ禍での説明というのものなかなか難しいとは思いますが、やはり町民が理解をし、それに対してですね、賛同をされていくというふうなことが必要

だというふうに考えますが、町長のお考えをお伺いをして最後といたします。

町

長 御質問ありがとうございます。本当に2回、今回で3回目の選挙ですけども、過去2回の選挙でこのような争点があって民意を得るといような意識は、なかなかなかったものですから、今回の件に関しては町民の思いが非常に詰まった結果になったんじゃないかなというふうには考えております。また、相手候補の2,626票についてもですね、駅周辺整備については反対はしてないけども、いろんなおつき合いがあって投票したという方々も当然いらっしゃると思っはいます。ですから、やっぱり両方の耳で聞きながら進めていかなきゃいけないというふうには考えております。

ただしですね、本当に今回の結果というのはものすごく重いというふうに感じてます。全て私のやっていることに対してゴーサインを出してもらったというふうには考えておりません。これまでもやはり議会の皆様方に予算を認めてもらった分しか我々は行政として執行ができない立場でございますので、今後ですね、町民の代表である議員の皆様方に御理解をいただくというのは、もうイの一番、大切なことでもありますし、それに伴っては町民の方々にやっぱり知ってもらいたい。町が勝手にやってるというふうに思われてしまうのも、それは非常に何ていうかな、我々やっていることがですね、浸透しないということは、全ていいことだとは思ってませんので、これからもですね、これからも、先ほど課長が答弁してもらったようなこともありますけども、何となく町民の方々も参加していただいて、これからよりよい駅周辺整備をしっかりとやることによって、忘れてならない、消滅可能性都市と言われた部分については払拭が全くできてない。コロナが終わったからといって、駅だけやればそれでいいということではありませので、その辺を総合的に考えつつですね、町民の皆さん方の安心して暮らせる、また未来に向けての事業としてのこの駅周辺整備については、お互いに理解をしながら進めていきたい。そこに非常にこれまでもですね、ボタンのかけ違いみたいのがあったりというのをしましたけど、やっぱりスピード感の問題ですよね。理解に対するスピード。我々はどうしても期限を考えながら進めているところがありますから、前に前にといっても、

なかなか急にというときもたまにあります。その辺も今回の民意を含めて、議員の皆さん方にも御承知いただきながらですね、一緒に進めていきたいというふうに考えてますので、御協力のほどお願いしたいと思います。以上です。

6 番 井 上 ありがとうございます。以上で一般質問を終わります。

議 長 以上で受付番号第3号、井上栄一君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。休憩中に昼食をとっていただき、午後1時から議会全員協議会を大会議室で開催します。その後、本会議を再開いたします。休憩に入ります。
(11時56分)